

# 令和2年11月定例教育委員会 会議録

- ◎ 開催日時 令和2年11月26日（木）午後2時00分～午後3時00分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
山口 道彦	山元 直美	勝山 健一	南 栄子	水本 哲也

- ◎ 事務局

山本 教育総務課長	澤田 教育総務部長	音羽 生涯学習部長	石田 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	柳田 生涯学習部 次長兼 文化財課長
辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	松葉 学校給食課長	道旗 生涯学習課長	阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	野村 中央図書館長
道旗 金剛図書館長				
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

# 令和2年度11月定例教育委員会会議録

令和2年11月26日(木)  
開会：午後2時00分  
閉会：午後3時00分

山本教育総務課長

令和2年度11月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、12月24日(木)午後2時00分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

## 《議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

山口教育長

それでは、令和2年度11月定例教育委員会会議を開会いたします。まずは、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は、水本委員よりお願いいたします。

水本委員

わかりました。

山口教育長

続きまして、日程第2、会議録の承認について、先月10月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、教育長報告に移ります。今月は1件の報告がございます。まずは、報告第19号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は、新規の申請がございますので、①の行事について、教育指導室から説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、報告第19号のうち、新たに後援名義承認申請のあった行事の①についてご説明させていただきます。

行事名は、「完全個別指導のオンライン学習会 ノ・マド」です。主催者は、「NPO法人 志塾フリースクールラシーナ」で、令和2年10月20日(木)から令和3年3月31日(水)までの期間で開催されています。

本行事は、NPO法人 志塾ラシーナが日本財団の助成金制度を活用し通学や通塾が困難な児童生徒に学ぶ機会や社会と繋がるきっかけを作るために家庭にある端末を活用して学習を進める事業です。主催者である志塾ラシーナは、フリースクール事業の他に障がいのある子どもたちの通所支援、いわゆる放課後デイサービス等の事業を展開しているNPO法人です。

特別支援教育の広まり、障がい者差別解消法、教育機会確保法の成立等によりあらゆる子どもたちの学習の機会の提供が様々な方法で進められております。本市の小中学校においても、学校へ通いにくい子どもたちが減少に転じておりません。本事業は現在、厳しい状況に置かれている本市の子どもたちの将来の社会復帰に資することが期待されます。

本市教育委員会が定める「後援名義の事務処理要領」の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

勝山委員

主催者団体は有名なところなのですか。

辻野教育総務部次長代理

主催者の志塾フリースクールラシーナは、富田林市でフリースクールや放課後デイサービス等の支援事業を中心に行っておられる NPO 法人でございます。幅広い地域に展開しており、市内だけでなく、名古屋や和歌山等にも教室がございます。

勝山委員

財源はどうなっていますか。

辻野教育総務部次長代理

後援申請のあった本事業につきましては、8割を日本財団からの助成、残りの2割につきましては自己資金で運営されております。今回の行事の参加料というところだと、1人につき2回までの受講は無料で、3回目以降の受講につきましては実費分を徴収するとなっております。

勝山委員

3回目以降の受講に係る費用はいくらですか。

辻野教育総務部次長代理

1時間授業1回で1,980円です。こちらはスタッフの方の人件費のみにかかる額となっております。

勝山委員

わかりました。

山元委員

学校に代わる居場所を探す子ども達にとっては、このオンライン学習会へ参加することがフリースクールへ通うきっかけにもなるのではないかと思います。一方で、主催者団体のホームページによりますと、入会・在籍にあたっては、入会金10,000円、月会費29,000円等の諸費用が必要だということで、いわゆる学習塾に近いような印象を受けるのですが、これは塾への勧誘にあたるというようなことにはなりませんか。

また、こういったフリースクールについて、学校や教育委員会とも連携を深めていく必要があるなかで、同じ方向を向いて子ども達の支援にあたる団体であるのかといった点も気になります。教育委員会と足並みを揃えた対応が可能かどうかというところをお伺いしたいと思います。

辻野教育総務部次長代理

お答えいたします。まず、今回の後援は「完全個別指導のオンライン学習会 ノ・マド」という行事に対するものであり、主催者団体「NPO 法人 志塾フリースクールラシーナ」そのものを後援するものではございませんので、そのように切り分けさせていただきます。

コロナ禍において、既に志塾フリースクールラシーナへ通われている子ども達が通塾できない中、つながりが薄れてきているという背景があり、同様の状況にある通塾生でない子ども達へも支援の手を差し伸べようという経緯で、今回のオンライン学習会の開催に至ったと伺っております。山元委員のおっしゃるように、今回のオンライン学習会をきっかけに新たに志塾フリースクールラシーナへ通い始めるようなケースも考えられると思いますが、本市教育委員会としてそれを推奨するということはございません。

石田教育指導室長

補足といたしまして「志塾」という名前から塾のような印象を受けられると思いますが、実際に経営方針等をお伺いする限りでは、必要な子ども達へ支援を届けるという理念のもと運営されている非営利団体でございます。また、フリースクール

による支援にあたっては学校や教育委員会との連携も密に行っていく必要があるという趣旨もご理解いただいた上で、後援名義承認申請を提出していただいております。

南 委 員

フリースクール事業について詳しくないのですが、やはりどこのフリースクールであっても入会金や会費がかかるものなのですか。

辻野教育総務部次長代理

はい。各フリースクールによって金額に差はございますが、基本的には入会金等を徴収されているケースが多いです。

南 委 員

このオンライン学習会で使用する端末は、参加者が各自で用意するのでしょうか。タブレット等を持っていない家庭の子どもは参加できないということになりますか。

辻野教育総務部次長代理

今回のオンライン学習会では、端末の貸出しも行うということです。

南 委 員

わかりました。

水 本 委 員

フリースクールは不登校の子どもたちの多様な学びの場として重要視されていますし、その在り方や必要性についても、文部科学省も一定の方針を出しているところですね。

今回、後援申請のあった志塾フリースクールラシーナについても、適切な連携をはかっていくために、実態を把握することが重要だと思います。

辻野教育総務部次長代理

おっしゃる通りです。先日、本市教育委員会事務局の職員が実際にラシーナへ伺い、日常の様子を見学させていただきましたが、やはり富田林市の子ども達もそれなりの数がお世話になっているようでした。そういった実態や、今後作成予定のガイドラインも踏まえまして、引き続き連携の在り方についても研究してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

水 本 委 員

よろしく願いします。

山 元 委 員

フリースクールに通っている子ども達が、在籍する学校でも出席扱いになる場合ですが、ボランティアスタッフの募集条件を見ますと、教員免許取得者でなくてもよいとされていますが、フリースクールの運営としては、教員免許を持つ方がいなくてもいいのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

フリースクールは学校に通えない子ども達の居場所として運営されています。スタッフの中に必ず教員免許をお持ちの方がいることはとくに必要ないと考えております。

水 本 委 員

山元委員のおっしゃるように、フリースクールに通うということを在籍している学校の出席として認めることも可能になっておりますので、やはり学校との連携を深め、学校外の施設で適切な指導が行われているかを把握することが重要だと思います。判断した結果、出席として認めるにはふさわしくないという場合があることも考えられますので、最終的には学校長の判断になりますが、教育委員会としても、出席として認められる施設かどうかを把握しておくべきだと思います。

辻野教育総務部次長代理

委員のおっしゃるとおりですので、今後ガイドラインの策定に向けて、慎重に検討してまいります。

山 口 教 育 長

フリースクールについて補足させていただきますと、3年前に教育機会確保法が施行されたことにより、学校以外の場所、フリースクールや家庭での学習を認めるような流れになってきているという背景がございます。本市におきましては、今ま

ではフリースクールとの連携が十分ではなかったということもあり、市内4か所のフリースクールを巡って、それぞれの施設でどのような活動が行われているのかということ把握しつつ、連携の強化を図っているところです。

学校に通うのは難しくても、フリースクールでの活動は自分に合っていると感じる子ども達も増えてきておりますので、学校と同じような教育を受けられるか、子ども達が勉強しているかという点のみを重視するのではなく、子ども達の居場所としてのフリースクールを認めていくと、社会全体でそのような流れになっております。

また、フリースクールに通う子ども達に対して、学校では今どんなことをやっているのか情報共有し、適応指導教室など学校やフリースクール以外の選択肢についても積極的に発信するなど、多様な学びを保障していけるよう検討を進めているところでございます。

今回、後援申請をいただいている志塾フリースクールラシーナにつきまして、代表の方にお話を伺いましたが非常に熱心な方で、ぜひ学校や教育委員会とも連携してやっていきたいとおっしゃってございました。営利目的でなく幅広い支援に取り組んでいただいているという印象で、不登校の子ども達に対しても真摯さが感じられました。

では、他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続いて、これまで承認したことの行事について、何かご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。特に無いようですので、報告第19号につきましては、これで終わります。

続いて、日程第4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。今月は、1件の案件がございます。議案第26号、教育に関する事務の点検・評価報告書(案)について、教育総務課から説明をお願いします。

それでは、議案第26号、教育に関する事務の点検・評価報告書(案)、につきまして、ご説明させていただきます。

本日、議案として提出させていただいておりますのは、先月、定例会での報告案件から一部、修正を行い、学識経験者お二人の所見を加えさせていただいたものでございます。なお、網掛けした部分が、修正箇所でございます。

今後のスケジュールといたしましては、本日、ご承認をいただきましたら、12月議会の最終日に各議員への配布、また、市のホームページでの公表等を行う予定としております。

本日の定例会でのご意見等を含め、できる限りの修正も行っていきたいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上で、説明とさせていただきます。

ありがとうございます。それでは、点検・評価報告書(案)について、何かご意見、ご質問はございませんか。

7ページの小学校大規模改造事業・中学校大規模改造事業ですが、トイレの洋式化率について小学校が33.8%、中学校が33.6%となっています。この数値は全国的に見て、あるいは大阪府下の他の自治体と比較した場合、どうでしょうか。

山本教育総務課長

山口教育長

勝山委員

山本教育総務課長 全国的に見た場合は、かなり低い数値となっています。また、府下と比較した場合も低い状況です。

勝山委員 関東地方、東京や神奈川などは洋式化率がかなり高いですね。

山本教育総務課長 そうですね。洋式化率は高いと聞いております。本市では、第2期の改修事業が完了したところで、依然として洋式化率が低いため、担当課としましては、引き続き、来年度より第3期改修工事を実施していきたいと考えているところです。

勝山委員 予算がかかることなので難しいところだとは思いますが、よろしく願いいたします。

水本委員 トイレの洋式化について将来的には100%の達成を目指しているのですか。和式トイレはなくす方向でしょうか。

山本教育総務課長 本市ではトイレの洋式化が進んでいない状況ですので、引き続き、改修を進めていく予定です。現在のペースでは、なかなか洋式化率も上がらないので、今後、改修箇所を増やすなどペースアップを図っていきたいと考えております。

また、学校現場からは、洋式トイレの便座に座ることに抵抗がある児童生徒もいるという声も聞いておりますので、将来的に和式トイレを完全になくしてしまうかどうかについては、学校現場とも協議しながら対応していきたいと考えております。

水本委員 商業施設のトイレには、壁面に便座消毒用のディスペンサーが備え付けられていることも多いですが、学校ではなかなかそういったものの設置は難しいですね。

南委員 職員用トイレの状況はどうか。

山本教育総務課長 職員用トイレも洋式化されていない学校がほとんどです。

南委員 以前、運動会の見学で学校に伺った際に職員用トイレに案内していただいたのですが、洋式トイレが一つもなくて驚きました。年配の先生方も多く、足腰が丈夫な方ばかりではないでしょうか大変ではないかと思えます。

山本教育総務課長 現状は、児童生徒がよく使うトイレを学校と協議しながら洋式化を進めており、職員用や体育館のトイレは後回しになっている状況です。

山元委員 洋式化も重要ですが、サービスエリアでは絶対に和式でないという方のために必ず和式トイレがありますよね。学校も、運動会や授業参観等の行事の際にはいろいろな方が来られますので、和式トイレを完全になくしてしまうのはどうかと思えます。

山本教育総務課長 引き続き、十分に協議検討しながら対応してまいります。

勝山委員 洋式化したトイレは必ず乾式化しているのですか。

山本教育総務課長 第1期では一部和式トイレも残してほしいという声があり乾式化になっていない学校もありますが、第2期では洋式化とあわせて乾式化も進めております。

山口教育長 学校訪問の際にぜひトイレも見学していただけるようご案内させていただきます。では、他に何かご質問等はございませんか。

勝山委員 8ページの小学校空調設備整備事業について「普通教室等にCO2濃度センサー式の換気扇コントローラーを設置」と記載がありますが、これは教室に換気扇が設置されているということですか。

山本教育総務課長 はい、すべての普通教室に換気扇を設置いたしました。教室内のCO2の濃度を感知し、自動的に換気扇が回るようになっております。

南委員 冬季の暖房にも空調設備を使用する予定ですか。

山本教育総務課長

現在、空調の使用については、基本的に夏季の冷房のみとしており、冬季はストーブを使用させていただくようお願いしております。冬季は室温を上げるためにかかなりの電力を使用するため、今後につきましては、まずストーブで室温を上昇させてから空調の暖房機能を使用させていただく等の方法も検討していきたいと考えております。

山口教育長

では、他に何かご質問等はありませんか。特に無いようですので、議案第26号につきましては、提案どおり議決とさせていただきます。

続いて、日程第5、富田林市議会の議決を経るべき議案に移ります。今月は、1件の案件がございます。議案第5号、令和2年度大阪府富田林市一般会計補正予算(案)について、教育総務課から順に説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、議案第5号、令和2年度富田林市一般会計補正予算(案)の教育総務課関係について、ご説明させていただきます。議案第5号をご覧ください。

今回の補正予算(案)につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業としまして、コロナ禍におけるトイレの衛生環境を保つため、小中学校、幼稚園のトイレ床の排水溝・配管清掃、並びに小便器の尿石除去に係る経費として、1段目、小学校で1,257万3千円、3段目、中学校で601万7千円、5段目、幼稚園で188万1千円、合計、2,047万1千の委託料を計上しております。

また、コロナ禍における感染症対策として、小・中学校の手洗い場の蛇口について、非接触型水栓やレバー式水栓を設置する経費として、2段目、小学校で654万8千円、4段目、中学校で327万4千円、合計982万2千円の備品購入費を計上、更に、コロナ禍における幼稚園の教育環境改善のため、スポットエアコンを導入する経費として、下段、358万8千円の備品購入費を計上し、12月議会で補正予算(案)として提案するものでございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、教育総務課関係につきまして、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、次に、教育指導室関係の説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、教育指導室関連について説明させていただきます。資料、議案第5号をご覧ください。

生徒指導事業における補正予算でございます。本補正予算は、小中学校における修学旅行等宿泊行事等の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症によるキャンセル料や感染症対策のためにバスを増便するなどにより発生した費用を全額市として補助するものです。本年度2回目の補正となります。1回目は7月にバスを増便するなど感染症対策に係る費用を市長専決により承認いただきました。

2度目となる今回は、1回目で申請できなかった学校のバス代を含み現段階で修学旅行等を終えていない学校が、今後感染拡大により急遽中止とせざるを得なくなった場合のキャンセル料を予算化するものです。

補正額は1,349万9千円です。以上教育指導室関連の12月補正予算要望です。よろしくお願い致します。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、教育指導室関係につきまして、何かご質問等

はございませんか。

勝山委員  
辻野教育総務部次長代理

富田林市の市立学校で、まだ修学旅行を終えていない学校は何校程度ありますか。  
この補正予算積算時は小学校2校、中学校3校の計5校でしたが、その後無事に実施できた学校もあり、現在は小学校1校、中学校2校の計3校です。

勝山委員  
辻野教育総務部次長代理

あと3校ということですね。もう12月になりますが、学校によって実施の日程に大きくばらつきがあるのはなぜですか。  
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施を延期せざるを得なかったため、このような事態になっております。延期に伴う行程の調整にあたって行先を大幅に変更する必要があった学校もあるなど、日程が後ろにずれ込んだ学校が残っているという経過でございます。

勝山委員  
辻野教育総務部次長代理  
山口教育長

残る3校の行先はすべて近畿圏ですか。  
はい。すべて近畿圏です。  
現時点では中学校2校が12月に、小学校1校が来年3月に実施予定です。この日程につきましては学校側の希望通りというわけではなく、受け入れ先の都合によるものと考えていただければと思います。

なお、既に就学旅行を終えた学校につきましては大きな問題もなく無事に完了できたと報告をいただいております。一時は中止という選択肢も検討いたしましたが、やはり子ども達にとっては楽しめる、思い出になる行事のひとつですので、関係各所のご尽力もあり実施できてよかったと思っております。

それでは、他に何かご質問等はありませんか。特に無いようですので、次に、学校給食課関係の説明をお願いします。

松葉学校給食課長

学校給食課関連について、ご説明申し上げます。まず、1行目につきましては、小学校給食にかかる補正予算でございます。

新型コロナウイルス感染防止対策としまして、市立小学校16校の全児童に対し、給食で使用する「マイはし・マイスプーン」セットを配布するためのものがございます。補正額は、897万6千円です。

なお、財源は、国の地方創生臨時交付金とするものがございます。

次に、2行目から次のページにかけては、費目が多くにわたっておりますが、すべて幼稚園給食事業にかかる補正予算でございます。

令和3年度から、市立幼稚園の全10園で、学校給食センターで調理された給食の提供を始めるにあたり、準備するためのものがございます。

事業費は、食器等の消耗品費、車両購入に係る手数料、および保険料、給食管理システムの改修委託料、食缶等の施設備品購入費、給食運搬用の車輛購入費、車両購入に係る公課費としまして、あわせた補正総額は、1,869万6千円でございます。

どうぞ、よろしく願い申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、学校給食課関係につきまして、何かご質問等はありませんか。

南委員  
松葉学校給食課長

給食で使用する「マイはし・マイスプーン」セットについて、児童生徒が私物を持参するというわけにはいかないのでしょうか。どのように管理する予定ですか。  
各ご家庭から持ってきていただき、使用后、各ご家庭へ持ち帰っていただく予定

です。

水本委員  
松葉学校給食課長  
南委員  
松葉学校給食課長

持ってくるのを忘れた子どものために、各学校に予備の用意がありますか。  
何セットか予備のはしとスプーンを用意する予定です。

紛失した場合はどうなりますか。

1人1セットを想定しておりますので、紛失・破損された等の場合はご家庭のものをお持ちいただくことになると思います。

山元委員  
山口教育長

「マイはし・マイスプーン」セットを配布することによって、こういった効果を見込まれているのか教えてください。

私の方から説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響で与えられたスプーンや箸など、子ども達に使わせることに抵抗があるという保護者の方が増えたという背景がございます。自宅からはし、スプーンを持参させたいという要望を受けまして、このような配布を計画させていただいた次第です。

財源である国の地方創生臨時交付金を有効に活用し、子ども達や保護者の方々に、より安心して学校給食を受けていただくための取組みとなっております。

水本委員  
松葉学校給食課長  
水本委員

来年4月に入学する子ども達の分については、別途考えられているのですか。

今回の補正額897万6千円には、来年度新一年生の分も含まれております。

新型コロナウイルス感染症の流行が収まるまでは、このような形で運用するということですか。

松葉学校給食課長

状況を見て判断することになると思いますが、今のところ、すぐに廃止する予定はありません。なお、再来年度新一年生分につきましては、小学校給食会の事業の一環として入学祝い品のような形での配布を検討しております。

山元委員  
辻野教育総務部次長代理

コロナ対策に関連してというところだと、給食エプロンの取扱いについても、はしと同様の要望がありそうですね。

おっしゃるとおり、エプロンについても複数人で共有するのではなく個人の所有としたいという要望がございました。そういった保護者の方からの要望に応え学校所有の予備のエプロンを購入していただけるよう調整するなど、個別に対応を行った学校もございます。そのような状況下で、6月補正予算で予備のエプロンを購入させていただいたところですが、各学校によって必要枚数等が異なりますので、引き続き、現場の状況を見て臨機応変に対応してまいりたいと思います。

山元委員  
松葉学校給食課長

幼稚園給食についてあまりイメージがわからないのですが、食器や食缶の大きさ、献立等は学校と同じような感じになるのでしょうか。

食器等は洗浄機器等の都合上、学校と共通のものになります。献立については、牛乳やパンは学校と同じものになりますが、その他のおかず等については個数や重さ等を調整し、幼稚園向けとする予定です。

南委員  
松葉学校給食課長

配膳等はどのようにされるのですか。

給食センターから最寄りの各小学校へ、小学校給食とあわせて配送されます。その後は各園の職員に最寄りの小学校まで幼稚園給食を受け取りに来ていただき、配膳していただく予定です。

山口教育長

幼稚園での給食の実施は近隣の市町村ではあまり例のないことですが、食育という観点から管理栄養士の方が作った献立を提供させていただきます。子どもが喜ぶ

ようなメニューに工夫されており、栄養価もしっかりと考えられております。

機会があればぜひ教育委員の皆さま方にも召し上がっていただきたいと思います。

それでは、他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、次に、生涯学習課関係の説明をお願いします。

それでは、議案第5号、令和2年度富田林市一般会計補正予算（案）について、説明させていただきます。資料の議案第5号をご覧ください。

まず、歳入でございます。文化施設の新型コロナウイルス感染症防止対策として、すばるホールの吸収式冷温水機及び熱交換器の部品取替するにあたり、文化庁の補助金申請が認められましたので、その財源更正によるものでございます。補正額は1,000万円です。歳出費目は、当初予算からの支出でございますので補正予算はございません。

次に、雑入でございますが、歳出で出てまいりますので、後ほど説明いたします。

次に、歳出でございます。まず、子ども・若者支援事業に係る補正予算についてご説明申し上げます。

青少年からの「コロナに負けるな」をテーマに、未来に向けてへの決意を込めた作文を募集し、コロナに負けないという想いを市としてバックアップしていくものでございます。補正額は社会教育総務費として優秀作品への報償費用9万円、チラシ印刷経費3万円の計12万円です。財源を国の地方創生臨時交付金とするものでございます。

次に、成人式に係る補正予算についてご説明申し上げます。来年1月の実施にあたり、新成人の参加者全員に市オリジナルマスクを記念品として配布するもので、補正額は青少年対策費合計で、44万円です。財源を国の地方創生臨時交付金とするものでございます。

次に、すばるホール管理運営事業に係る補正予算についてご説明申し上げます。地域の芸術環境づくり助成事業補助金についてでございます。すばるホールの独自事業であります朗読劇（楠木正成）の上演にかかる費用への2/3の事業補助金です。これは、宝くじの社会貢献広報事業として取り組まれています、自治総合センターコミュニティ助成金でございまして、市を経由して全額をすばるホールに補助するものです。歳出補正額は負担金補助及び交付金で210万円です。財源は、先ほどの前頁、歳入の雑入費目で計上しております210万円でございます。

次に、すばるホールキャンセル料等補てん金でございます。今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、拡大防止のため、緊急事態宣言期間を含め、すばるホールでは休館対応をされたわけですが、本補正は、新型コロナを理由に令和2年5月31日までに施設利用のキャンセルの申し出をされ、施設側がキャンセル料金を不徴収とした額について、大阪府に準拠して、市として補填するものでございます。補正額は859万4千円です。

次に、市民会館管理運営事業に係る補正予算についてご説明申し上げます。市民会館キャンセル料等補てん金でございます。補正理由は、先ほどの、すばるホールキャンセル料等補てん金と同様でございます。補正額は101万5千円です。

次に、スポーツ施設管理運営事業についてご説明申し上げます。スポーツ施設キ

山口教育長

キャンセル料等補てん金でございます。補正理由は、先ほどの、すばるホール、市民会館のキャンセル料等補てん金と同様でございます。補正額は 364 万 3 千円です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、生涯学習課関係につきまして、他に何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、議案第 5 号につきましては、提案どおり議決とさせていただきます。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、令和 2 年度 11 月の定例教育委員会会議を終了いたします。